

令和7年第2回鹿角市教育委員会

会 議 録

令和7年1月27日

鹿角市教育委員会

令和 7 年第 2 回 鹿角市教育委員会会議録

令和 7 年第 2 回鹿角市教育委員会会議を令和 7 年 1 月 2 7 日午前 1 0 時鹿角市役所第 1・2 会議室に招集した。

1 出席した者の氏名は、次のとおりである。

教育長	阿	部	義	弘
教育委員	田	中	喜	昭
教育委員	安	倍	良	行
教育委員	吉	田	孝	子

2 欠席した者の氏名は、次のとおりである。

教育委員	和	田	学
------	---	---	---

3 事務局職員として会議に出席した者の氏名は、次の通りである。

教育部長兼国民スポーツ大会事務局長	黒	澤	香	澄
大湯ストーンサークル館長	花	海	義	人
教育次長兼総務学事課長	渡	部	裕	之
総務学事課学事指導管理監	駒	ヶ	嶺	充
生涯学習課長	黒	澤	香	澄
スポーツ振興課長兼国民スポーツ大会事務局次長	相	馬		天
総務学事課主幹兼学事指導班長	田	村	めぐみ	
生涯学習課主幹兼社会教育班長	村	木		芳
生涯学習課副主幹兼文化財振興班長	安	保	俊	光
生涯学習課文化の杜交流館長	成	田	小百合	
スポーツ振興課主幹	児	玉	純	哉
大湯ストーンサークル館副主幹	鈴	木	和	明
総務学事課主幹兼総務班長	大	森	美佳子	

4 付議した議題は、次のとおりである。

(1) 協 議

①鹿角市中学校部活動地域移行推進計画（案）について

②鹿角地域文化財保存活用地域計画（案）について

(2) 議 案

議案第 1 号 令和 7 年度鹿角市教育執行方針について

議案第 2 号 鹿角市立図書館条例の一部改正について

議案第 3 号 令和 6 年度一般会計補正予算第 1 1 号（教育費）について

議案第 4 号 令和 7 年度一般会計当初予算（教育費）について

5 議事の大要は、次のとおりである。

教育長 ただいまから、令和 7 年第 2 回鹿角市教育委員会会議を開催いたします。本日の会議は、はじめに事務局より報告を受け、その後に協議案件 2 件と議案 4 件についてお諮りいたします。それでは事務局からの報告を受けます。事務局お願いします。次長。

教育次長兼総務学事課長 それでは、はじめに資料の差し替えをお願いいたします。机の上に教育委員会会議議案 2 7、2 8 ページの資料を配付していますので差し替えをお願いします。また、体系図につきましては、先般の案を修正したものを机の上に置いておきますので、こちらの方をご覧くださいませようをお願いいたします。それでは、総務学

事課から報告させていただきます。1の「令和6年度卒業証書授与式及び令和7年度入学式の出席者一覧」であります。資料1をご覧ください。式の出席者割当表となっております。委員の皆様には出席者欄をご確認いただきまして、お名前のある式へのご出席をお願いいたします。なお、ご都合により出席できない式がございましたら、再度調整いたしますので会議終了後にお知らせください。参考までに、1月10日現在の令和7年度入学予定者数は、小学校が昨年より3人少ない138人、中学校は24人少ない181人となっております。総務学事課からは以上です。

教育長 はい、スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長兼国民スポーツ大会事務局次長 はい。スポーツ振興課から、1の「第79回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会について」ご報告いたします。大会は、2月13日から16日までの4日間の日程で、花輪スキー場を会場に開催いたします。大会1日目の13日、木曜日15時から鹿角市文化の杜交流館コモッセを会場に、開始式が行われます。なお、競技は、開始式に先立ち、13日9時から、スペシャルジャンプ、コンバインドジャンプの公式練習及びコンバインドジャンプの予備ラウンドが行われる予定です。大会2日目の14日、金曜日は、9時からスペシャルジャンプ、同じく9時からジャイアントスラローム、10時からクロスカントリーが行われます。大会3日目の15日、土曜日は、9時からコンバインド前半のジャンプ、同じく9時からジャイアントスラローム、10時からクロスカントリー、14時からコンバインド後半のクロスカントリーが行われます。大会最終日となります4日目16日は、9時からジャイアントスラローム、9時30分からリレー女子、11時からリレー成年男子、11時10分からリレー少年男子が行われ、16時からの表彰式で全競技日程を終える予定となっております。昨シーズンは、記録的な暖冬と降雪量の少なさから各大会が中止され、インカレの開催も危ぶまれましたが、現在のところ、雪不足の心配は無く、再来週の開催に向けて、競技団体をはじめ、各方面からの協力得ながら、準備を進めているところです。なお、開始式につきましては、一般の参加ができない状況となっておりますのでぜひ皆さんからは大会の方に足を運んでいただき、応援していただければと思います。報告は以上です。

教育長 報告が終わりました。ただいまの報告について、ご意見ご質問等がございましたらご発言をお願いいたします。はい、委員。

教育委員 はい。ちょっと聞きたいのですが、国民スポーツ大会に申し込んだのですが、後で資料が送られてくるという書き方でしたが、いつ頃送られてくるのでしょうか。

教育長 はい、政策監。

国民スポーツ大会事務局政策監 申し込みとはどのような申し込みでしょうか。

教育長 はい、委員。

教育委員 出席しますかということで、出る場合は申し込んでください、ということでした。開始式含めて。

教育長 はい、政策監。

国民スポーツ大会事務局政策監 県の方から案内は出させていただいていたので県の方で取りまとめをしております。資料をお送りするのかどうかは私どもの方では把握しておりませんでしたので、会議が終わりましたら県の方に確認したいと思います。

教育長 よろしいのでしょうか。他にございませんでしょうか。

それでは、ないようですので報告を終わり案件に入ります。はじめに、「鹿角市中学校

部活動地域移行推進計画（案）について」協議いたします。事務局、資料の説明をお願いいたします。はい、班長。

総務学事課主幹兼学事指導班長 それでは、私の方から、鹿角市中学校部活動地域移行推進計画について資料に沿って説明いたします。

1 ページをお願いします。中学校の部活動は、様々な教育的意義を持ち、生徒の成長のために大きな役割を担ってきましたが、少子化の影響により種目の減少や学校単位でのチーム編成ができないなど、現在の部活動では生徒のニーズに応えることができない状況が生じているほか、部活動を担当する教員にとっても大きな負担となっている状況となっております。こうした状況を踏まえ、国は、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」により、令和5年度から令和7年度までの3年間を推進期間と位置づけ、できる限り早期の部活動地域移行の実現を目指しています。本市におきましても、令和5年度から「鹿角市部活動地域移行検討委員会」を組織し、地域移行の在り方や効果的な地域移行の方法について検討を進めてまいりました。本推進計画は、国や県の方針、検討委員会での協議内容等を踏まえ、今後の部活動地域移行に向けた方針を示すもので、計画に基づき、学校部活動と地域クラブ活動及び子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の充実が図られるよう、取組を推進してまいります。

2 ページからは、鹿角市の現状と課題をまとめております。（1）生徒数の推移は、少子化の進行により、市立中学校の生徒数は年々減少しています。学校統合により花輪中学校が開校した令和2年度から6年度までの4年間で62人、8.8%の減少、さらに令和10年度までの4年間で122人、18.9%減少する見込みとなっております。

3 ページをお願いします。令和5年度と6年度における、学校別、部活動別の生徒数の表になりますが、令和5年度から各中学校で部活動への加入を必須としなくなったことから、どの部活動にも所属しない生徒もおります。団体競技においては、競技人口に満たないために大会に参加できないケース、学校単位での活動が困難となっているケース、部活動が廃止され、生徒の選択肢が少なくなるケースなどが見受けられます。

4 ページは、教職員の勤務時間外在校等時間の月あたりの平均時間をグラフ化したものですが、各校では業務改善計画を策定して働き方改革を進めているほか、PTAや地域の理解と協力により、令和5年度は目標値としていた1か月あたり45時間以内に減少しています。

5 ページと6 ページは、令和4年度と5年度に実施したアンケート調査の結果ですが児童生徒、保護者、教員、スポーツ競技団体、吹奏楽団体それぞれからご意見を伺いました。生徒の主体的な選択を可能にする体制が必要であること、地域移行を進めるうえでの課題については、地域や団体、保護者等のそれぞれが担う役割を整理しながら、必要な体制や支援の在り方などを検討する必要があること、教員の負担軽減のため、地域移行を速やかに進める必要があることなどがアンケートから伺えました。

7 ページから8 ページは、本市の地域スポーツ団体や文化芸術団体の状況についてまとめておりますが、学校部活動の地域移行には、これらの団体との連携が重要となることから、今後も協議を継続し、活動の体制や支援の在り方などを検討していく必要があります。

9 ページをお願いします。推進計画の基本目標は「生徒の選択により、望む活動に取り組むことができる環境をつくる」、として、3つの具体的な方針を掲げました。基本方針1は、「生涯にわたり、スポーツや文化芸術活動に親しむことができる環境の整備」として、地域や学校間格差を解消し、多様な活動を選択できる環境を整えることとします。地域移行を進めることで、生徒の活動機会の選択肢を増やすほか、単に中学校の部活動を地域に移行するだけでなく、地域全体のスポーツ活動や文化芸術活動が充実し、地域の活性化につながっていくような取組を目指したいと考えております。

基本方針2は、「あらゆる運営主体による持続可能な地域活動の体制構築」として、既存の地域クラブ団体等が有する知識や技能等を生かしつつ、意欲ある市民・団体が安全・安心な活動を継続できるような体制の整備を進めるほか、検討委員会やスポーツ分科会でも課題として出されていた「指導者支援」も含めた、指導者の資質向上や育成など、体制構築に努めたいと考えております。

基本方針3としては、「地域の実情に応じた部活動の地域移行」として、移行方法等の検証を重ね、地域や競技等の実情を踏まえ、この地域にふさわしい移行を進めるとし、まずは休日の移行を着実に進めながら、平日の移行への取組につなげられるよう検討していきたいと考えております。

10ページをお願いします。取組イメージについて図示したものになります。市教育委員会を事務局として、部活動地域移行推進委員会並びにスポーツ分科会により、本市における地域移行の推進のための方策を協議しながら、コーディネーターによる調整や助言指導、部活動指導員の配置、モデル事業による検証、補助・支援制度の検討を進めます。

11ページをお願いします。本計画は、令和7年度から、第7次鹿角市総合計画後期基本計画の最終年である令和12年度までの6年間を計画期間としております。学校部活動においては、令和11年度から運動部の休日の部活動を休業、つまり、休みとすることを目指します。これまでの検討委員会やスポーツ分科会におけるご意見、モデル事業によるアンケートなどにより、部活動の地域移行については、ある程度の期間を設定した中で展開を図る必要があると考えたこと、また、スポーツ分科会からは、はっきりした移行期限を示すことで具体的な検討に入ることができるという意見もあり、国で検討されている次期「改革実行期間」を踏まえ、令和11年度までに休日の部活動が地域に移行するように目標を設定しました。吹奏楽につきましては、これまでの協議やモデル事業の実施により、指導者の確保が非常に困難であるほか、練習場所によっては、楽器運搬や学校管理への影響も課題となっており、これらの解決に向け、さらに検討していく必要があることから、当面の間は、「地域連携」という形をとり、部活動指導員を配置しながら、市民団体の協力のもと、モデル事業による検証を重ねてまいりたいと考えております。運動部の地域移行につきましては、年次目標を掲げた形で進めたいと考えております。モデル事業を含め、休日等の一部の活動を地域団体が担った割合を目標値にし、7年度で20%、以降、段階的に引き上げて10年度で80%としました。今年度のモデル団体からの意見等も踏まえ、活動基準は年10回以上を目標としています。平日も含めたすべての運動部の地域移行につきましては、現段階で具体的目標は設定せず、準備の整ったところから段階的に移行することとします。また、指導者や保護者に対する補助・支援制度の検討や教員の兼職兼業制度の在り方については、継続して、部活動地域移行推進委員会並びにスポーツ分科会で協議を進めてまいりたいと考えております。

12ページ以降は、今後の具体的な検討課題と対応、として、推進体制と地域クラブ活動の在り方について整理しております。本推進計画は、部活動地域移行検討委員会において素案を協議した上で作成しておりますが、今後の予定といたしましては、2月にパブリックコメントの募集をホームページにて行った後、検討委員会において再度協議し、3月の教育委員会で意見を伺ったうえで成案とし、公表することとしております。以上で説明を終わります。

教育長 説明が終わりました。ただいまの説明について、ご意見ご質問等がございましたらご発言をお願いいたします。はい、委員。

委員 はい。ただいま、丁寧な説明で十分内容を理解することができました。国の方針、県の方針、そして時代背景を照らし合わせて、この計画を進めるべきだということも分かった上での質問であります。まず一つは、この地域移行を進めるにあたっていつも課題として取りざたされるのが、指導者の確保の問題から始まり、保護者の負担、お金に係る部分、それから場所に係る部分と、課題は尽きないわけにありますけれども、そういった課題を明確にして検討委員会を設置されて十分協議をされながら課題を整理しているという現状をお聞きしました。二つ目の気になる点は、学校教育であったスポーツ教育、人間形成でありますとか、頑張る気持ち、やる気、継続する気持ちなど、一番最初の背景にも書いていますけれども、学校教育の一環としてやってきたであろうスポーツ教育という点が、地域移行に移行することによって、ともすると競技団体ですとか趣味団体ですとか、本来の教育的な要素が大きく欠けるのではないかとこのことを危惧しております。そういったところも含めまして質問ですが、検討委員会で十分検討されている中での現状を知りたいの

ですが、検討委員会から続いて推進委員会に入っていくわけですがけれども、いよいよもって実行段階になり、休日移行の様々な取り組みについて、大きな課題となっている、受け皿団体の現状ですとか、指導者確保の問題も含め、練習場所、費用負担、保護者負担等も含めて、おおざっぱな質問になりますけれども、検討から移行に入るにあたって、今まさに解決に向けているところ、若しくは解決に向けてちょっと困難なところを聞きたいと思います。それから、各団体さん等の中で、移行することが中心となっていて、つまり行いだけが中心となっていて、趣旨たる所、つまりスポーツ教育ですとかスポーツを通じての人間形成といったところがきちんとお話が進んでいるものなのか、そこら辺を2点聞きたいなと思います。

教育長 はい、班長。

総務学事課主幹兼学事指導班長 はい。検討委員会の方は令和5年度に4回、令和6年度今まで2回にわたり開催しまして、まずは国の状況と国の方針、市の現状、そしてどういう課題が市にはあるのかをたくさん話し合っていていただいております。そのご意見を伺いながらこの推進計画を作らせていただいたのですが、解決に向けて困難なところについては、その競技によって課題が様々でして、一つの方法ではいけないといえますか、この競技は指導者が、この競技は運営主体が、この競技は練習場所が、というように、大きな課題となるところも一つ一つ違いますし、その解決に向けて進めていくというのが難しいところだなと、実証事業とコーディネートしている段階において感じているところです。ですので、これからも、本当に競技別に具体的に話をしていく段階に入っていくものと思っています。それから、スポーツを通じての人間形成については、今も競技団体の方たちと話をさせていただいていますと、そういった意識を持たれている方が多いなと思っています。教育的と言われると、先生方よりはと躊躇される方が多いので、より学校との連携ですとか、こちらの方でも指導者の研修等をしていきながら、そういった考え方との統一を図っていきたいと考えております。

教育長 はい、委員。

委員 ありがとうございます。それぞれの団体さんでの格差、それから私が一番気にしているのは地域の格差です。と申しますのは、国が進める方針はどこを見ているのかということ、ものすごく人口があり、スポーツ競技が豊富で、まさに少年団やら受け皿がいっぱいある地域をモデルにしているのであれば、私たちの地域においては大きな地域格差になりますし、国が求める姿と大きな違いがあるのではないかと感じています。1、2年前にこの地域移行についての会議が文科省で開かれてズームで参加しましたが、いろいろな市町村の方々の声も聞きましたし、文科省の専門監の方のお話も聞きましたが、すごいギャップを感じました。受け皿も違えば背景も違う、その中で同じことをしなさいというのはとても無理を感じ、私はその時大きな問題意識を持ったのを覚えています。国や県が進める方針と当地域における格差は、埋めたくても埋められないものがあるように感じます。そういったところが推進に向かっての今後の大きな課題となると考えています。ですので、国や県の方針を十分踏まえつつ、地域に合った取組みになると思いますので、そこは慎重にご配慮いただきたいと思います。あと二つ目ですが、人間形成の部分で、非常に興味を持っている受け皿団体の方がいらっしゃるということで安心しております。ただ、小学校のスポーツ少年団への移行で見てきましたけれども、私の捉えるスポーツ少年団というのは、決してスポーツ少年団だけではなくて昨今のスポーツ少年団を見ると、本来国が示してきたような少年団活動にはなっていないのではないかと感じています。どちらかというとスポーツ団体に近いというか競技団体に近いというか、そういったところも見受けられるので、ぜひ地域移行にしましても、本来少年団的な教育要素を持っているところは薄くしないように、中学校の地域移行にしましても、受け皿となつていただく団体さんには子どもたちの人間形成にすごく大事な時間と取組みだということをご理解いただけるように、どうかご配慮いただきますようお願い申し上げます。私の意見と質問にさせていただきたいと思います。

教育長 はい、よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。はい、委員。

委員 今の田中委員の意見に全く同感です。ここにも書かれていますけれども、先生方の兼職兼業制度というか、これもやっぱり大事ではないかと思しますので、ぜひ進める方向でやっていただければありがたいなと思います。

教育長 はい、委員。

委員 はい。2月にパブリックコメントを設けるということでしたけれども、現在中学校にいらっしゃる生徒は勿論なんですけれども、ぜひ広く周知をしていただきたいなと思います。自分の子どもが該当しなくなったからと言ってあまり考えなくてもいいという空気も実際感じますので、ぜひ鹿角市全体で、自分事として捉えてほしいなと思います。令和7年度から12年度まで推進計画の期間もありますので、十分な意見が集まることをお願いしたいと思います。

教育長 はい、ありがとうございます。

他にございますでしょうか。ないようですので、皆様のご意見を踏まえ、パブリックコメントを実施のうえ、3月の会議で、議案としてお諮りいたしますのでよろしくお願いいたします。次に、「鹿角地域文化財保存活用地域計画（案）について」協議いたします。事務局、資料の説明をお願いいたします。はい、生涯学習課長。

生涯学習課長 それでは、本日お配りしました、横版の資料で説明させていただきます。令和4年度から小坂町と合同で作成してきた将来に向けた文化財の保存と活用を図る計画の案がまとまりましたので説明させていただきます。先日、1月24日、金曜日に開催した策定協議会をうけて、細かな文言修正などがありましたので、冊子形態ではなく本概要資料で説明させていただきます。本計画の内容については、文化庁からの指針に基づいた、序章と9章の、全10章の構成となっております。

それでは1ページから説明いたします。はじめに序章では、計画作成の目的と経緯について明記しております。背景は、鹿角市及び小坂町では、30年ほど前の調査で把握した伝統的な行事が、高齢化や過疎化、地域コミュニティの希薄化などにより、現在、休止または休止の危機に陥っています。こうした状況を打開し、効果的な保存・継承や活用に向けた取り組みが必要です。こうした背景から、目的は、平成30年の文化財保護法改正により「文化財保存活用地域計画」を作成することで、文化庁認定を受けるための申請が可能となりました。この計画は、アクションプランを兼ねるもので、目指す目標や中・長期的に取り組む具体的な施策や事業、取組内容まで明記し文化財所有者・地域住民・関係団体・専門家・行政など、地域総がかりで文化財を守り、活かし、伝える体制づくりと、文化財の存続につなげていくこと、また、指定・未指定に関わらず、多様な文化財をテーマやストーリーごとに「関連文化財群」という枠組で捉え、文化財の保存や活用の目標を定め、後世に継承していくための施策や事業を展開していくことを目的に作成するものです。計画の期間は、令和8年度から17年度までの10年間としています。第1章では、鹿角地域の概要を明記しております。自然的環境として位置や地形・地質、気候や動植物を、社会的環境では、市町村合併の推移、合併による地区区分、人口動態、産業や交通、観光、地域内の施設の位置や概要を記載し、地域の成り立ちを解説しています。歴史的背景では、先史から現代までの歴史的な変遷や、暮らし、人物、伝統行事やまつりなどの概要を記載しております。右側に移りまして第2章では、指定等文化財の類型と件数、周知の埋蔵文化財包蔵地の件数と分布図を掲載しています。未指定文化財については、これまでの調査で、仏像などの彫刻、石碑などの歴史資料が多く把握されているほか、本計画独自の類型として口承文芸（伝説や民話、民謡、方言など）と、それにゆかりのある地名、湧水や清水を設定しており1,000件以上に上ることを把握しております。次に第3章では、鹿角地域の歴史文化の特性を明記しております。詳細は、次のページで説明します。第4章は、文化財に関する調査について、状況をまとめております。鹿角地域では、市や町の調査にとどまらず、国や県、団体や個人でも調査が実施されております。このような現状から、第5章に、今後の方針、第6章には、措置として具体的な事業を、第7章では、指定、未指定に関わらず地域の多

様な文化財を、特性に基づいてテーマやストーリーに沿って、一定のまとまりとして扱う、関連文化財群を設定しております。第8章では、防災・防犯の推進として、鹿角地域で発生した災害の概要、近年頻発する自然災害や大規模火災、盗難や汚損から文化財を守り、散逸等を防ぐための課題と方針、措置を明記しております。第9章には、保存活用の推進体制について、それぞれの役割と体制整備の方針、また、地域住民や関係団体、専門機関、行政の連携体制及び、鹿角市と小坂町の庁内連携体制について明記しております。

次のページをお願いします。左側ですけれども関連計画や関連制度は、記載のとおりです。指定等文化財件数につきましては114件。未指定文化財は、先ほど申し上げたとおり1,000件以上を把握しております。先ほど説明した、第9章の体制図は、中央に記載のとおりです。右側に移りまして、第3章の歴史文化の特性について、5つにまとめております。まとめるに至った特徴について、口頭で説明します。この地域は、山と川、盆地を中心に暮らしが営まれ、十和田八幡平国立公園を有し、鉱物資源、森林資源、温泉などの自然環境に恵まれ、特に鉱山で発展した地域といえます。また、古くから交通の要衝としてさまざまな地域と交流があったことは、縄文遺跡から出土した土器などの特徴からうかがい知ることができます。近世には、鹿角街道が整備されたことで、人々の交流を生み出し、さまざまな信仰、習俗、民俗芸能が生まれ、現在に至るまで残されています。石川啄木が詠んだ「青垣山を繞らせる鹿角の里」の句から、四方を緑豊かな山並に囲まれた風光明媚な景観に、湖水や高原があり、所々に温泉が湧き、山の幸、川の幸、地の幸に恵まれた地域であることが、地域全体の特徴といえます。この特徴から、特性について右側に記載した5つの観点として、①山島鹿角、②いにしえの里鹿角、③境のマチ、④黄金ふく青垣山、⑤息づく信仰と風流としております。

これを受けて、次のページをお願いします。「青垣山の恵みに育まれた歴史文化に出会えるまち鹿角」を将来像とし、みんなで地域を守り・活かし・磨き・未来へ伝える、ことを方向性に示します。この取り組みを進めるため、第5章に方針、第6章にそれに基づいた措置（＝具体的な施策や事業）を示しております。方向性を3つのカテゴリーに分け、方針、課題、措置を設定しております。表の左欄から右欄の順に説明します。方向性、方針、課題、小方針、措置に、整理しました。方向性1は「保存」とします。方針は2つで、はじめに「調査・研究・収集」について。課題は、文化財を把握するための調査や、再調査、過去の調査資料などのデジタル化、報告書や資料集は継続的に刊行していく必要があるとして、小方針に、課題解決のため実施すべきことを明記し、措置として、「現状調査」をあげております。本編には、現在実施中の事業を含め、約10事業を明記しています。2つ目は「保存管理」について。課題は、未指定等文化財を含め、現状確認と基礎データが必要、また、未指定等文化財は、滅失が懸念されること、また、適切な保存管理、修理に必要な材料、物資の入手も困難な状況です。小方針に、課題解決のため実施すべきことを明記し、措置として、収蔵資料の台帳のデータベース化をあげております。本編には、現在実施中の事業を含め、約20事業を明記しています。

次の4ページをお願いします。方向性2は「磨くつなぐ」とします。方向性1の「保存」と、次のページの方向性3「活用」を、「つなぐ」ものという位置づけです。方針は2つ。「磨く」は公開に向けての準備段階、「つなぐ」は体制づくりを主体に、内容を整理しております。はじめに「磨く」について。課題は、多様な方法で情報発信が必要なほか、老朽化する案内看板等の問題、多言語化や内容充実の必要性と、収蔵資料のデジタル化や施設設備の維持管理、更新が必要です。小方針に、課題解決のため実施すべきことを明記し、措置として、デジタルアーカイブの推進をあげております。本編には、現在実施中の事業を含め、約10事業を明記しています。2つ目は「つなぐ」です。課題は、地域行事の担い手不足と、ガイド人材の確保が困難なこと、専門人材不足が課題です。小方針に、課題解決のため実施すべきことを明記し、措置として、地域の文化財パトロールの実施をあげております。本編には、現在実施中の事業を含め、約10事業を明記しています。

次の5ページをお願いします。方向性3は「活用」とします。方針は2つ。はじめに「情報発信」について。課題は、文化財によって情報量に差がある、所有者や管理者等に対し情報発信の支援が必要。総合的に情報発信する施設が少ない。デジタル技術を活

かしたミュージアムDXなど、展示手段の充実が必要です。小方針に、課題解決のため実施すべきことを明記し、措置として、文化財の情報発信の充実をあげております。本編には、現在実施中の事業を含め、約7事業を明記しています。2つ目は「公開活用」についてです。課題は、文化財に直接ふれる機会が限定的であること、交通アクセスが不十分で、文化財を個別活用しているため、魅力が活かしきれていない点が課題です。小方針に、課題解決のため実施すべきことを明記し、措置として、学校教育での活用をあげております。本編には、現在実施中の事業を含め、約17事業を明記しています。なお、「防災・防犯」について第5章から第7章では触れず、第8章にすべて記載をしております。

次の6ページをお願いします。第7章、関連文化財群の設定ですが、鹿角地域の歴史文化の特性に基づいて、指定・未指定に関わらずテーマやストーリーに沿って、5つのカテゴリーに整理し、関連文化財群として設定しております。左下の表ですけれども、縦軸に、歴史文化の特性、横軸に5つの関連文化財群を表記し、関係性を表したものです。右側の表ですけれども、5つのストーリーとして、①山と川が織りなす人々の暮らし、②菅江真澄がみた風景、③黄金花咲く鹿角、④小さな集落の祭りと行事、⑤暮らしを彩る祭礼、をテーマに、それぞれ記載のストーリーを設けています。そのストーリーについて最後のページで説明します。

5つの関連文化財群それぞれに現状と課題、方針、主な措置、構成要素（＝文化財）の分布図を掲示し、整理しています。5つのうち、④の小さな集落の祭りと行事について説明させていただきます。鹿角地域は、四季の変化が美しく、また、鉱山稼業が盛んで、寒冷多雪の山里にも関わらず、人々が多く行き交い、早くから文化が開け、多彩な民俗行事が行われ、現在も残されている地域です。集落に残る盆踊や虫送り、雨乞いなどの行事、絵馬や仏像、涅槃図ほか、道端の供養塔などは、人災や天災によりうまれ、現在も、祈りや信仰が残り、続いています。現状と課題は、人口減少により行事が中止、縮小の危機に瀕していること、資料が少ないこと、保存管理が十分行えていないこと、行事に用いる、藁や茅の確保が困難なことが挙げられます。方針は、記録保存に必要な、各集落の体制づくりや記録のデジタル化、資料保存、情報発信、専門機関との連携、用具を整える藁や茅などの材料調達に対する支援を行うとして、主な措置は、情報発信の強化、なわなドクター養成講座の実施などとし、右側には、関連する文化財等の分布図を掲げています。ほかの4つの関連文化財群もこのような形でまとめています。今後、文化庁の指針に基づいて進めていくわけですけれども、2月10日から約1カ月間、パブリックコメントを実施します。平行して、議会に報告し、3月に庁議を行い、年度が変わる4月に、関係者による策定協議会で最終確認をいただいた後、5月の教育委員会において承認をいただきたいと思います。平行して、文化財保護審議会に報告しその先、8月から10月、文化庁による審査を経て、11月に県を經由し、文化庁に認定申請を提出後、12月下旬に文化庁の認定をいただくというスケジュールで進めてまいります。説明は以上となります。

教育長 説明が終わりました。ただいまの説明について、ご意見ご質問等がございましたらご発言をお願いいたします。はい、委員。

委員 はい。大体これでいいと思いますが、私がちょっと心配なのは、情報発信の仕方によってはおかえって危険になってくとも考えられなくもないと思います。人がいないところからこっそり持っていったりということも起きなくはないと思うので、その点を十分に考慮して進めていただきたいと思います。

教育長 はい、班長。

生涯学習課文化財振興班長 はい。情報発信については、個人の所有している文化財もありますので、十分配慮した上で発信していきたいと考えております。また、委員のおっしゃる防犯対策に関しては、文化財所有者のほか、地域の方や消防団活動の一環で文化財施設も一緒に見守っていただく方向を考えており、文化財の防犯対策についても力を入れていきたいと思っております。ありがとうございました。

教育長 他にございますでしょうか。

私もこの100数十ページ、つぶさにではありませんが内容を拝見いたしました。それから金曜日に検討委員会にも出させていただいて、学者さんたちのご意見を聞きながら感じたことをご報告させていただきたいと思います。まず、率直なところ、この大作、鹿角の歴史文化、現状等がすべてわかる、1冊で丸わかりとなる市民にとっても大変貴重な資料になると思うので、文化庁への報告資料に止まらず、広く市民の皆様に応えていただきたいと思う大作でありました。作成にあたって各地域でワークショップを開催していただいて、多くの市民、町民の皆様からご意見をいただきながら作りました。決して担当職員だけで作られたものではなくて、かなりのご意見を集約した形でありますので、本当に網羅された形に近いものになっていると思います。その網羅されたものを学者さんたちへ整理、価値づけしていただいた関係で大変わかりやすい資料になっていると思いますので、パブリックコメント等を通じて市民の皆様にも見ていただきたいし、その計画策定が完了した後も市民の皆様に応用として活用していただきたいと思います。ただ、安倍委員のおっしゃるとおり、情報発信がマイナスの効果を生まないように細心の注意を払ってまいりたいと思います。学者さんたちの方からも同様のご指摘がございまして、発信の仕方に十分配慮していく、また、デジタル資料についてもその活用が容易であると著作権の問題とかもございまして、そういったことに配慮して、ストーンサークルでは土版くんも商標登録させていただいたりして対策しておりますので、細心の注意を払いながら、取り組んでまいりたいと思っております。それでは、皆様のご意見を踏まえまして、文化財保護法に基づく「文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画作成等に関する指針」に従い、今後、パブリックコメントを実施し、4月に、地域計画策定協議会で最終確認後、5月の会議で議案としてお諮りいたしますのでよろしくお願いいたします。

次に、議案第1号を議題といたします。事務局、議案の説明をお願いします。次長。

教育次長兼総務学事課長 はい。それでは資料の1ページをお願いいたします。議案第1号 令和7年度鹿角市教育執行方針について。令和7年度鹿角市教育執行方針を別紙のとおり定めることについて、教育委員会の議決を求める。令和7年1月27日提出。鹿角市教育委員会教育長。

次のページ以降の執行方針につきましては、前回1月15日の教育委員会会議での協議を経まして、本日は議案として提出しております。記載している内容の中で、7ページの(2)の①「スキーのまち」の推進の1点目、国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会青森大会の開催について、ジャンプ・コンバインド競技のみを実施することから、文言を追加しています。そのほか前回から変更ありませんので説明は省略いたします。以上で、議案第1号の説明を終わります。

教育長 説明が終わりました。ただいまの説明について、ご意見ご質問等がございましたらご発言をお願いいたします。

ないようですので、議案第1号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

教育長 ご異議ないようですので、原案のとおり決します。次に、議案第2号を議題といたします。事務局、議案の説明をお願いします。生涯学習課長。

生涯学習課長 はい。それでは、議案資料の10ページをお願いいたします。議案第2号 鹿角市立図書館条例の一部改正について。鹿角市立図書館条例の一部を別紙のとおり改正するものとする。令和7年1月27日提出。鹿角市教育委員会教育長。

提案理由ですが、鹿角市立立山文庫継承十和田図書館移転新築に伴い、施設の位置及び開館時間を変更し、条例との整合を図るため、改正するものです。

改正内容につきましては、12ページの新旧対照表でご説明いたします。第2条、図書館の位置ですが、「鹿角市十和田毛馬内字上陣馬19番地5」から「十和田毛馬内字城

ノ下7番地5」に改め、第7条第1項、開館時間について、「午前9時から午後5時30分まで」を「午前9時から午後7時まで」に改めるものです。11ページに戻っていただきまして、附則として、この条例は、令和7年4月1日から施行します。以上で説明を終わります。

教育長 説明が終わりました。ただいまの説明について、ご意見ご質問等がございましたらご発言をお願いいたします。

ないようですので、議案第2号について、原案のとおり鹿角市長に申し出ることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

教育長 ご異議ないようですので、原案のとおり鹿角市長に申し出ることに決します。

次に、議案第3号を議題とします。事務局、議案の説明をお願いいたします。生涯学習課長。

生涯学習課長 はい。それでは、議案資料の13ページをお願いします。議案第3号 令和6年度一般会計補正予算第11号(教育費)について。令和6年度一般会計補正予算第11号(教育費)を別紙のとおり定めることについて、鹿角市長に申し出るものとする。令和7年1月27日提出。鹿角市教育委員会教育長。

15ページをお願いします。はじめに歳入であります。14款2項6目 教育費国庫補助金の「へき地児童生徒援助費等補助金」35万3千円は、学校統合に伴う遠距離等通学者の市からの支援に対する2分の1の国庫補助金で実績見込みにより追加するものです。

次に16ページをお願いします。歳出です。10款5項4目 図書館費の図書館管理費161万5千円の減額は、施設総合管理業務の入札実績による請負差額によるものです。5目 大湯環状列石費の大湯ストーンサークル館管理費の517万円の減額及び出土文化財管理センター管理費の58万円の減額は、光熱水費の実績見込みによるものです。6目 文化の杜交流館費の文化の杜交流館管理費471万円の減額は、修繕料及び施設管理にかかる委託料の実績見込みによるものです。補正額の積算内訳は17ページの表のとおりであります。以上で説明を終わります。

教育長 説明が終わりました。ただいまの説明について、ご意見ご質問等がございましたらご発言をお願いいたします。

ないようですので、議案第3号について、原案のとおり鹿角市長に申し出ることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

教育長 ご異議ないようですので、原案のとおり鹿角市長に申し出ることに決します。

次に、議案第4号を議題とします。事務局、議案の説明をお願いいたします。次長。

教育次長兼総務学事課長 18ページをお願いいたします。議案第4号 令和7年度一般会計当初予算(教育費)について。令和7年度一般会計当初予算(教育費)を別紙のとおり定めることについて、鹿角市長に申し出るものとする。令和7年1月27日提出。鹿角市教育委員会教育長。

次のページ以降は、市の当初予算書に計上された中から教育費に関係する歳入・歳出予算を抜粋したものとなっております。

20ページをお願いいたします。第1表は、令和7年度の教育費の歳入歳出予算全体をまとめたものとなります。

次のページ、歳入歳出予算事項別明細書であります。この総括表では教育費の予算規模について説明いたします。上段に記載している歳入ですが、本年度予算額の歳入合計は5億3,981万6千円で、前年度と比較しまして、6億8,782万円の減となって

おります。ページ下段の歳出ですが、本年度予算額の歳出合計は、21億1,053万7千円で、前年度と比較しまして、5億7,407万6千円の減となっております。この理由であります。今年度で新十和田図書館の建設工事が完了することから、10款5項の社会教育費で減。また、あきた鹿角国スポ2025の終了により、10款6項の保健体育費で減となっており、一番下の国民スポーツ大会推進費は項目は削除となります。次の22ページから27ページは、歳入歳出予算について、款項目別に説明したものとなっております。

次に、28ページの主要事業・事務の概要をお願いいたします。説明につきましては、総務学事課から順に説明することとし、主に、拡充・変更した事業や新規事業について説明いたします。

29ページをお願いします。10款1項5目の「通学対策費」は、小中学校児童生徒の遠距離通学者と準遠距離通学者に対して、スクールバスやタクシー、路線バスにより通学に要する経費を支援しています。昨年8月に、十和田大湯地区を運行する大型スクールバスが故障し、廃車となったことから、児童生徒の登下校にレンタル車両を使用しておりましたが、新年度からは新たなマイクロバスをリースして運行することとしております。その下、10款2項1目の新規「小学校運営事務費」は、現在、市内の全小中学校で導入に向け準備作業を進めている、全県共通の統合型校務支援システムについて、運用を開始いたします。学校業務のデジタル化を推進するとともに、教職員が働きやすい環境づくりに取り組んでまいります。その下の新規「小学校保健衛生費」は、日常的に医療的ケアを必要とする児童が安心して学校生活を送ることができるように、小学校1校に看護師を派遣します。「複式学習サポート事業」は、令和7年度の尾去沢小学校において、2学年と3学年の児童数と、4学年と5学年の児童数が、国が定める学級編成の標準である16人を下回り、それぞれ複式学級となる見込みであることから、サポーターを配置し、教員と2名体制で学習を進めてまいります。その下の「ICT活用教育事業」は、ICT支援員を継続して配置することにより、学校教育のICT化を推進するほか、令和8年度で学習用端末の更新に係る補助金の交付要件とされている「学校規模に応じたネットワーク速度」の改善に向けて、ネットワークアセスメントを実施します。その下の新規「小学校施設管理費」は、花輪小学校の校舎及び体育館の照明設備について、LED化改修工事を実施します。また、8年度の改修工事に向け、LED化改修については、十和田小学校の実施設計を、トイレの洋式化改修については、八幡平小学校の実施設計を行います。

次のページをお願いいたします。10款3項1目の新規「中学校運営事務費」は、小学校と同様に、中学校で統合型校務支援システムの運用を開始します。次の「ICT活用教育事業」は、こちらも小学校と同様に、ネットワークアセスメントを実施します。その下の新規「中学校施設管理費」は、十和田中学校について、校舎及び体育館の照明設備のLED化改修工事を行うほか、トイレの洋式化改修工事を行います。また、8年度のLED化改修工事に向け、八幡平中学校の実施設計を行います。一番下の「部活動地域移行推進事業」は、中学校部活動の段階的な地域移行を図るため、今年度策定する計画に基づいて、部活動地域移行推進委員会とスポーツ分科会を開催し、検討を進めてまいります。また、引き続き部活動地域移行コーディネーターを配置するほか、部活動指導員は、これまで配置していた花輪中、十和田中、八幡平中の4名に加えて、八幡平中の吹奏楽部に1名を配置し、計5名の体制とします。モデル事業は、4団体による実証事業を行う予定としております。対象は、今年度実施しました卓球、テニス、吹奏楽のほか、野球を追加する予定としております。実証事業を通して、まずは、休日の移行体制の構築に取り組むこととしており、課題解決に向けて今後も取組みを進めてまいりたいと考えております。

教育長 はい、生涯学習課長。

生涯学習課長 はい。それでは続いて生涯学習課関係について、31ページ、10款2項5目から説明させていただきます。1段とばして、「地域学校協働活動推進事業」は、「地域学校協働本部」を中心に、学校と地域の連携・協働により、地域の教育力向上と活性化につながる取り組みを進めます。また、引き続き、子どもたちに体験学習の機会

を提供する「あきた未来塾」及び「かづの未来塾」を開催します。１段とばして、「かづの人財発掘事業」は、地域を盛り上げ、自発的に行動できる人材の発掘と育成を目的に、人材育成講座の開催や「鹿角の未来創造わけもの塾」の塾生による実践活動を支援してまいります。また、引き続き「どごさデモ出前講座」を実施するものです。３目、「文化財保存事業」です。市の重要な文化財の保存と継承を行うため、無形民俗文化財や声良鶏、花輪祭の屋台修理に係る経費を支援するほか、古文書の保存と活用に関する解説作業を継続的に進めるとともに、古文書活用委員の指導助言を受け、公開ガイドラインに基づく試験運用に取り組みます。また、講座を開催し、解説に携わる担い手の育成を進めてまいります。次の「文化財保存活用地域計画策定事業」は、先ほど案を説明したとおり、令和４年度から小坂町と共同で計画の作成を進めてきたもので、今後、パブリックコメントによる意見を反映した後、策定協議会の最終確認を経て、１１月に県経由で申請後、令和７年１２月の文化庁認定を目指してまいります。続いて、４目、「図書館管理費」は、十和田図書館のオープン記念イベントを実施するほか、ＩＣ図書館情報システムについて、両館及び移動図書館車で本格的に稼働します。十和田図書館整備事業は、秋のオープンに向けた移転作業及び新施設で必要となる施設用備品を購入します。

教育長 はい、大湯ストーンサークル館長。

大湯ストーンサークル館長 続きまして、大湯ストーンサークル館関係について説明します。資料は３２ページをお願いします。一番最初の１０款５項５目「大湯ストーンサークル館管理費」につきましては、大湯ストーンサークル館の維持管理に係る経費で令和７年度は、照明設備のＬＥＤ化更新工事を実施します。二つ飛びまして、「大湯環状列石保存活用事業」は、大湯環状列石を活用するため、体験学習やガイド講座を実施するほか、地域の観光資源としての活用も含めた学びの機会として、縄文祭を開催します。また、新規事業として、修学旅行等の団体向けのドローンによる上空記念撮影及び縄文食体験を行います。次の「世界遺産活用推進事業」は、縄文遺跡群世界遺産本部との連携事業のほか、館講座や外部講師を招聘してシンポジウムを開催し、多様な視点からの学術的価値による情報発信を積極的に行い、史跡の魅力アップにつなげてまいります。

教育長 はい、生涯学習課長。

生涯学習課長 はい。６目の「文化の杜交流館事業」です。こちらは、文化の杜交流館の事業費で、コモッセ開館１０周年を記念した市民参加型のミュージカル公演や、各種イベントを開催し、特色ある文化芸術活動の振興と賑わいの創出を目指してまいります。

教育長 スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長兼国民スポーツ大会事務局次長 続きまして、スポーツ振興課関係について説明いたします。３３ページをお願いいたします。６項２目「スキーと駅伝のまちづくり事業」の上から二つ目になります「十和田八幡平駅伝競走全国大会」ですが、参加チームの増加を図るため、令和７年度からは開催日を８月の第１土曜日に変更し、開催する予定としております。なお、女子の部につきましては、現状、多数の団体からの参加が見込めない状況にありますことから、令和７年度の第７８回大会は、休止を決定しております。再来年以降の、令和８年度の第７９回大会以降の女子の部再開に向けて各団体に年間スケジュールを調整し、参加をお願いする大会誘致活動を継続してまいります。一つ下の「十和田八幡平駅伝競走全国大会参加チーム招待補助」は、参加チームの増加を図るため、全チームを対象とする補助を今年度から開始しておりますが、来年度も継続いたします。下から二つ目の、「鹿角高等学校スキー・駅伝下宿補助」ですが今年度から制度を開始しておりますが、県外・市外から下宿等を利用し鹿角高校に通学するスキー部及び陸上部に在籍する生徒に対し、下宿等の費用の一部支援を継続いたします。令和７年度は下宿費支援の入学者数が増加見込みで、既に支援している在校生と新入学者を併せて支援することになります。強豪運動部であることが、県外・市外から

鹿角高校を進路として選択する一因となっておりますが、加えて、下宿費支援制度が、選択の後押しとなっているものと考察しております。今後の鹿角高校の活躍を期待いたします。

34ページをお願いいたします。6項3目「体育施設整備事業」ですが、各施設の修繕と、アルパスのトレーニング器具を更新いたします。資料にはありませんが、令和8年2月に開催される第80回国民スポーツ大会・青森国スポの冬季大会スキー競技会のジャンプ・コンバインド競技が、花輪スキー場を会場に開催されますが、関連費用につきましては、全て青森県予算に計上、支出されますので、鹿角市での予算計上はありません。スポーツ振興課関係の説明は以上です。

教育長 はい、次長。

教育次長兼総務学事課長 一番最後の10款6項4目「学校給食費」であります。物価高騰の影響を踏まえ、保護者等の負担軽減を図るため、学校給食費の一部として、1食あたり35円を支援いたします。この支援については、令和4年度から1食当たり20円の支援を継続してきておりますが、新年度では、いったん保護者負担額を15円引き上げ、児童は330円、生徒は370円と設定したうえで、児童は295円、生徒は335円の負担額に据え置きいたします。以上で、議案第4号の説明を終わります。

教育長 説明が終わりました。ただいまの説明について、ご意見ご質問等がございましたらご発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。はい、委員。

委員 はい。10款6項2目、鹿角高校スキー部、駅伝部への下宿補助について伺います。まず一つ目が、駅伝部への補助なのか陸上部全体への補助なのか教えてください。

教育長 はい、主幹。

スポーツ振興課主幹 はい。今の要綱上で行きますと陸上部というふうに設定しております。

教育長 よろしいでしょうか。はい、委員。

委員 もう1点、今年度の生徒さんの実績の人数と、次年度、報道等で入部見込みが増えるだろうということでしたが、もしわかっているのであれば何人ほど増えるのか教えてください。

教育長 はい、主幹。

スポーツ振興課主幹 先ほどの回答を訂正させてください。スキー部と陸上部の長距離の選手のみが今の要綱上対象としております。大変すみません。そして、二つ目のご質問ですけれども、まずは、今年度の対象は全てスキー部でした。アルペンが4人、ジャンプ選手がお二人となっております。新年度につきましては、この6人から1人が卒業します。そのままだ5人が活用する見込みでして、新年度の入学は現在確認が取れているのが7人、全てスキー部のみとなっております。ただ、不確定な部分が何人かおりますので、全体としては10人が新規で入学予定ということで、学校の方からは聞いています。

教育長 よろしいでしょうか。

委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

教育長 他にございますでしょうか。はい、委員。

委員 はい。先ほど説明のあった最後のページの10款6項4目の学校給食費についてありますが、説明では20円の補助から35円の補助ということで、ご家庭にとっては大変ありがたいことで大賛成です。関連したことで教えていただきたいのですが、学校給食の食材の確保についてです。実はある会議で、保育園給食の食材の確保が大変難しくなってきたと。地元業者がほぼなく、大館市の業者に頼っているのですが、とても入手が困難だと話題に出ていました。その中で、JAやみどり食材さん、地元食材をふんだんにといった食育のところ、少し前からそれがないのだということも聞いておりまして、この件とはちょっと関係ないのですが、学校給食について食材の確保ですとか地元食材ですとか、そういった食材に関すること、それから地域で困っている教育機関があるという話もありますが、そこら辺はどのように掌握されているのか、2点教えていただきたいと思います。

教育長 はい、班長。

総務学事課主幹兼学事指導班長 はい。給食の食材に関しては、個別に納入業者と契約をさせていただいております、その他に学校給食会からの納入となっております。これまでは、みどりの食材連絡会さんから地元野菜ですとか、その他にもJAの直売所と契約させていただいて、かなり県内でも地場産の活用率は高い方でした。残念ながら今年度途中で、長年契約いただいた地元業者さんが撤退されるということで、大館の業者さんと途中で契約させていただいております。学校給食への納入については、新しい大館の業者さんにもご協力させていただいて、勿論みどりの食材連絡会さんにもご協力させていただいて、今のところは順調に納入いただいているところです。みどりの食材連絡会さんの方がちょっと高齢化になっておりまして、直売所3団体を統合した団体にはなるのですが、なかなか出してくださる農家さんがいらっしゃらなくなっているという状況でありますので、将来的には後継者がいらっしゃらない場合には、地場産の活用率が徐々に低くなっていくのではと危惧しております。

教育長 はい、次長。

教育次長兼総務学事課長 委員のおっしゃるとおり、徐々に厳しい状況になってきているなど感じております。班長の説明にもあったとおり、みどりの食材連絡会さんから地場産の野菜の提供については継続していただいているのですが、地元業者の撤退もありまして、今後の食材の確保という面で我々の方も懸念しております。ですが、この一つの原因というのが、学校給食の納入にあたっては、どうしてもできる限り当日の朝に納めていただくというようなルールがありまして、大量の品を前もってとなると、それをカバーするだけの冷蔵庫ですとか、そういったものが必要となってくるので、設備的な面での課題が生じることとなります。我々としても、今の規則的な部分の中で、できる限り地元の食材を確保していきたいとは考えておりますが、学校給食ですので、結構な規模の食材が必要になりますので、そういった量を満たしていただけるような業者さんにこれからも引き続きあたっていくながら、地元の食材の活用については、引き続き検討してまいりたいと考えております。

教育長 はい、委員。

委員 はい。そういう言葉を聞いて安心しましたがけれども、やはり地域の子どもたちが地元食材をふんだんに食べるというのは、どこの市町村でも多分考えていて、それがひいては子どもたちの郷土愛につながり、子どもたちが将来鹿角を担っていくという、その大きなきっかけとなるのかなと思っておりました。大事な部分かなと思っていましたが現実のところ、納入方法ですとか納入量ですとか、そういったところを鑑みると大変難しいものがあるかと思いますが、どうしても農業が弱体してしまうといろんなものが弱体するというのはこの世の常でございますので、引き続き、地元の人方には頑張ってもらって、子どもたちのためにという趣旨に沿った形で、地元の食材が手に入るようなことが続いていけばいいなと思っております。もう1点、納入業者の高齢化によって、

なかなか手に入らないものが多いと聞いています。いい例がパン食が少なくなり、米飯給食になったというのが一つかと思いますが、時代によって移り変わりがあるとは思いますが、子どもたちが給食を楽しみにしておりますので、大人たちの責任において、できる範囲で最善を尽くしていただければありがたいと思っておりますので、今後とも一つよろしくお願ひしたいと思ひます。私からは以上です。

教育長 他にございますでしょうか。

それでは、ないようですので、議案第4号について、原案のとおり鹿角市長に申し出ることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

教育長 ご異議ないようですので、原案のとおり鹿角市長に申し出ることと決します。以上を持ちまして、予定された案件については終了いたしました。その他について、委員の皆様、事務局から何かございましたらご発言をお願いいたします。はい、政策監。

国民スポーツ大会事務局政策監 はい。報告事項のところで、委員の方から国民スポーツ大会についてご質問がありましたけれども、後日送付されるものにつきましては、駐車券、コモッセで開始式を行いますけれども駐車台数が限られますので、駐車券を発送することになっておりまして、来週中には発送させていただく予定としておりますので、よろしくお願ひいたします。

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、以上を持ちまして本日の会議を閉じます。

(午前11時23分 閉会宣言)